

■事業の概況

経営環境

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げによる個人消費の駆け込み需要の反動減に加え、天候不順からやや足踏み状態となりましたが、政府の経済対策による下支え効果から、雇用環境に改善の兆しがみられました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両

県におきましても、個人消費や住宅投資は低調な推移となりましたが、雇用は堅調であり、円安を背景として企業の輸出も増加しました。

こうした状況のなか、当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、業務純益が増加したことに加え、不良債権処理額が減少したことなどから、前年同期比44億円増加し144億円となりました。この結果、中間純利益は、前年同期比21億円増加し99億円となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

業務純益

業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額および経費を引いた銀行本来の業務による利益です。

経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

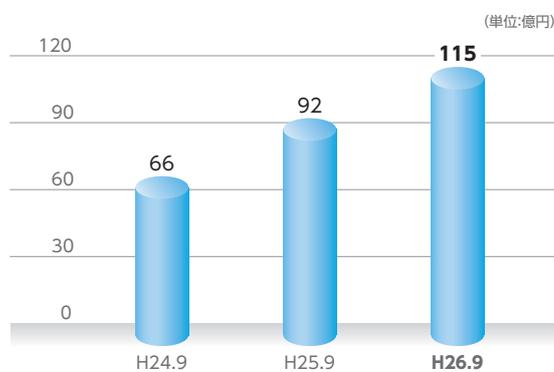
当期純利益（中間純利益）

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

◆業務粗利益・経費



◆業務純益



◆経常利益・中間純利益



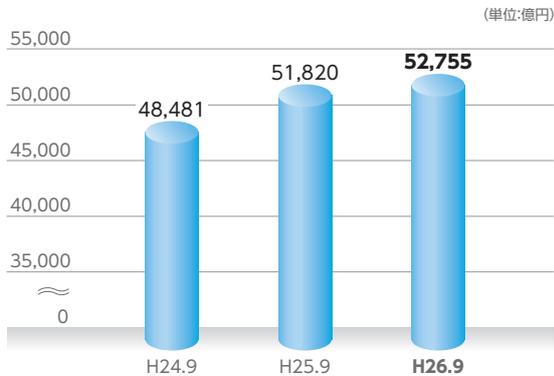
預金等・貸出金の状況

● 預金等

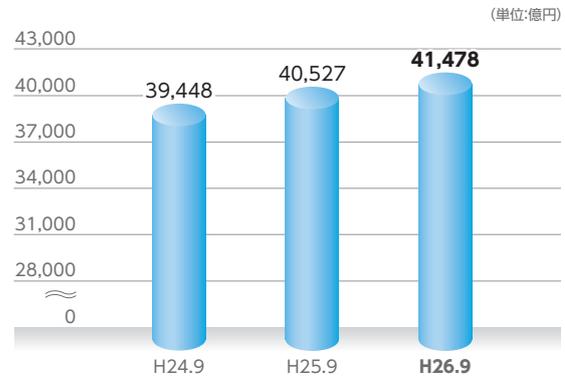
キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、NISAをはじめとした資産運用ニーズの高まりに的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、年金・終身保険等投資型商

品の増強に努めました。この結果、平成26年9月末の預金等残高は、前年同期比935億円増加し5兆2,755億円となりました。また、個人預り資産残高は、前年同期比951億円増加し4兆1,478億円となりました。

◆ 預金等残高



◆ 個人預り資産残高 (預金等+投資信託+公共債+年金保険等)



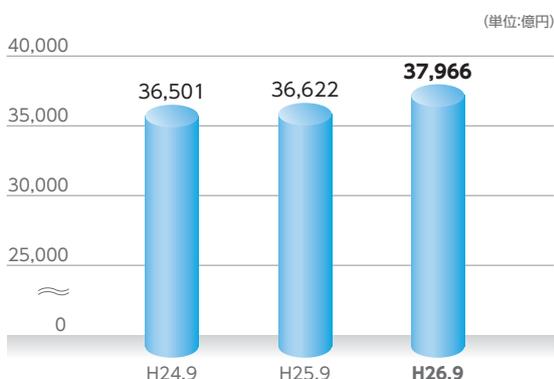
※預金等には譲渡性預金を含みます。

● 貸出金

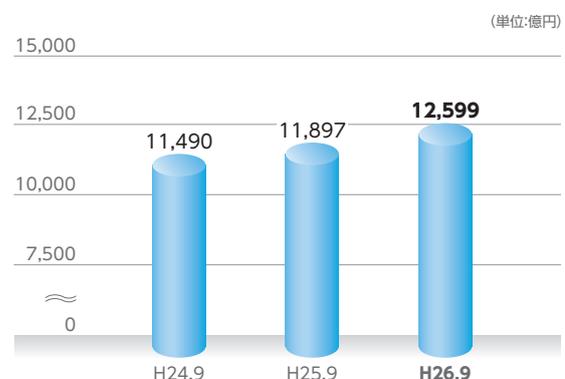
地元企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取扱いに努めました。この結果、平成26年9月末の貸出金

残高は、前年同期比1,344億円増加し3兆7,966億円となりました。住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比702億円増加し1兆2,599億円となりました。

◆ 貸出金残高



◆ 消費者ローン残高



有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、平成26年9月末の有価証券残高は、前年同期比

1,112億円増加し1兆7,847億円となりました。なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+853億円となりました。

◆有価証券残高



◆有価証券の評価損益 (単体) (平成26年9月30日現在)

	評価損益	評価益	評価損
株式	569	592	22
債券	239	241	2
その他	44	51	7
合計	853	885	32

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいています。

自己資本比率

平成26年9月末の自己資本比率は単体で10.89%、連結で11.61%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。なお、平成26

年3月末より、バーゼルⅢ基準の自己資本比率を算出しています。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目 (Tier I)

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。こうしたなか、前記基本方針に基づき、当中間期末配当金を3円50銭といたしました。期末配当金

につきましても、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増加したことに加え、有価証券関係収益が増加したことなどから、前年同期比37億78百万円増加し479億25百万円となりました。経常費用は、預金利息および与信関係費用が減少したことなどから、前年同期比6億85百万円減少し334億6百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比44億63百万円増加し145億18百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は、前年同期比24億48百万円減少し101億75百万円、経常費用は前年同期比78百万円増加し94億48百万円となり、経常利益は前年同期比25

億26百万円減少し7億27百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比3億16百万円増加し30億21百万円、経常費用は前年同期比11百万円増加し20億7百万円となり、経常利益は前年同期比3億5百万円増加し10億13百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比40億80百万円増加し603億82百万円、経常費用は前年同期比6億18百万円減少し441億31百万円となり、経常利益は前年同期比46億99百万円増加し162億51百万円、中間純利益は前年同期比6億65百万円増加し109億12百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことなどから前年同期比426億35百万円増加し949億22百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどから前年同期比1,601億28百万円増加し△135億98百万円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことなどから前年同期比79億59百万円増加し△14億32百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に799億3百万円増加し1,715億66百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に基づく資産の査定（単体）

（平成26年9月30日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	162	890	117	37,390	38,559
担保等の保全額(B)	63	553	48		
引当額(C)	99	168	7		
(B + C) = (D)	162	721	55		
カバー率	100.0%	81.0%	47.1%		

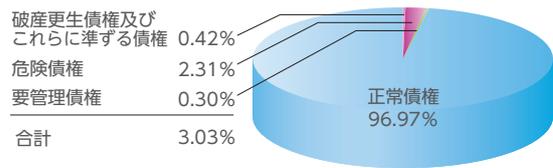
(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定（単体）」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
 3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.42%、「危険債権」が2.31%、「要管理債権」が0.30%で、合計3.03%となり前年同期比0.70ポイント低下しました。

◆不良債権比率

（平成26年9月30日現在）



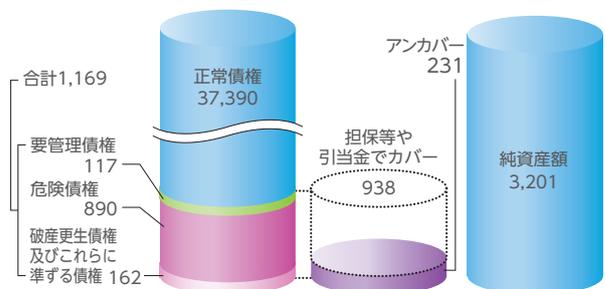
不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,169億円となっていますが、その80.2%（938億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの19.8%（231億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は3,201億円あり、これに与える影響は軽微です。

◆金融再生法に基づく開示額

（平成26年9月30日現在）

（単位：億円）



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結）

（平成26年9月30日現在）

（単位：億円）

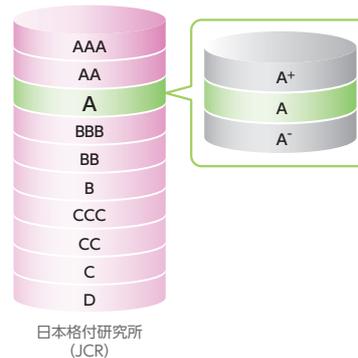
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	181	898	117	37,892	39,087
担保等の保全額(B)	63	535	48		
引当額(C)	117	171	7		
(B + C) = (D)	181	706	55		
カバー率	100.0%	78.5%	47.1%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

格付け

当行は、日本格付研究所（JCR）から「A」格付けを取得しています。

◆格付け（平成26年9月30日現在）



●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権